

松戸市教育委員会会議録

平成29年11月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成29年11月定例会

開 会	平成29年11月16日(木) 14時より		閉 会	平成29年11月16日(木) 15時 45分	
署名委員	教育長	伊藤 純一	委 員	山形 照恵	
出席委員 氏 名	教育長	伊藤 純一	○	委 員	伊藤 誠 ○
	教育長職務代理者	山田 達郎	○	委 員	武田 司 ×
	委 員	市場 卓	○	委 員	山形 照恵 ○
出席職員	内訳別紙のとおり				

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 29 年 11 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	平野 昇	21		
2	生涯学習部 参事監	津川 正治	22		
3	学校教育部 部長	波田 寿一	23		
4	学校教育部 審議監	池上 誠一	24		
6	教育企画課 課長	鈴木 章雄	25		
7	” 専門監	松丸 裕幸	26		
9	” 課長補佐	大西 真	27		
10	” 主査	藤中 孝一	28		
11	” 主任主事	四戸 俊也	29		
12	社会教育課 課長	星野 敦子	30		
13	” 課長補佐	藤谷 美伸	31		
14	” 主査	齊藤 真一	32		
14	” 主任主事	永嶋 愛	33		
15	学務課 課長	織原 一浩	34		
16	” 課長補佐	西川 康弘	35		
17			36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成29年11月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成29年11月16日（木） 午後2時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成29年11月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第33号

平成29年度末及び平成30年度

松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに

平成29年度末及び平成30年度

松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策

の制定について

(学務課)

② 議案第34号

教育委員会の点検・評価報告書

(平成28年度版)について

(教育企画課)

③ 議案第35号

平成29年度12月教育費補正予算について

(教育企画課)

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合は、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 本日、武田委員が都合により欠席されます。しかし、教育長及び委員の過半数が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の3の規定によりまして、本会議は開会することはできます。

ただいまから平成29年11月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

教育長 開会に当たり、本日の会議録署名人を山形委員にお願いをいたします。

山形委員 はい。

教育長 よろしく申し上げます。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案3件となっております。

このうち議案第35号は、市長に対し意見を申し出る事項であって、市長の意思決定に係る重要な事項に属するもので、したがって、議案第35号の審議を秘密会としてはいかがかお諮りいたします。

それでは、松戸市教育委員会会議規則第13条の規定により、決をとらせていただきます。

この後行われます教育委員会会議のうち、議案第35号の審議を秘密会とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、議案第35号の審議は秘密会といたします。

なお、秘密会は議事録をとっていないところですが、議案第35号につきましては、記録を残したいと考えております。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

教育長 ご異議がないものと認め、そのように取り計らいます。

では、ここからの議事進行を山田教育長職務代理者をお願いします。

◎議案第33号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

議案第33号 平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定についてを議題といたします。

では、ご説明お願いいたします。

学務課長、お願いします。

学務課長 学務課長、織原です。よろしくお願ひいたします。

初めに、議案第33号につきましては、議案内容を再確認したところ、議案が再提出になってしまったことをおわびいたします。大変申しわけありませんでした。

それでは、議案第33号 平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに平成29年度末及び平成30年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定についてご説明いたします。

まず、資料の確認ですが、1ページ目が提案のかがみでございます。2ページ目、3ページ目が松戸市の人事異動方針、4ページ、5ページ目が人事異動実施方策でございます。6ページが、今年度と昨年度の人事異動方針及び実施方策の新旧対照表でございます。

それでは、説明させていただきます。

本件につきましては、県費負担教職員の人事異動でございます。任命権者である千葉県教

育委員会の策定した人事異動方針実施細目に基づいて、松戸市の考えを盛り込みながら推進するものでございます。

昨年度からの変更点についてのみ説明させていただきます。

2ページの異動方針ですが、3、組織的・機動的な体制づくりを推進という内容が盛り込まれましたので、その部分を加筆させていただきました。また、「学校組織の充実・刷新」という文言を、「学校運営の充実・適正化」に変更させていただきました。

4ページの異動実施方策ですが、2、適正配置のための異動方針について、(1)学校運営上の必要性などを考慮したという内容が盛り込まれましたので、「退職期に近い職員の適正配置及び職員構成の適正化を図るとともに新規採用職員の計画的・積極的採用に努める」という記述内容を、「退職期に近い職員の適正配置及び新規採用職員の計画的・積極的採用に努め、学校運営上の必要性などを考慮した職員構成の適正化を図る」に変更させていただきました。

5ページの3、活力ある学校運営のための異動方策について、(2)特に小学校においては、学習指導要領などの趣旨を踏まえたという内容が盛り込まれましたので、その部分を加筆させていただきました。また、(4)新規採用職員の配置については、職員の年齢構成、担当教科などに配慮するとともに、各学校で人材育成のための組織的支援が図れるよう計画的に行う。また、条件つき採用制度の厳正な運用に努める。(5)障害のある職員については、障害の内容や程度及び職務の内容などに十分配慮しながら適正な配置に努めるにつきましては、内容の趣旨から考えますと、2、適正配置のための異動方策にかかわる項目と考え、3、活力ある学校運営のための異動方策、(4)、(5)の内容を2、適正配置のための異動方策、(9)、(10)をつけ加えるように表記の変更をさせていただきました。

これらの改正により、千葉県教育委員会の策定した人事異動方針実施細目に基づいて、松戸市立小・中学校職員人事が推進するとともに、松戸市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりができるように努力してまいります。

以上、人事異動方針並びに人事異動実施方策についての説明といたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

議案第33号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

関連資料として、これ、県の人事異動方針のプリントが委員さんのお手元にはあります。

学務課長 参考資料として添えさせていただきました。

教育長職務代理者 参考資料として、県のほうがどうかというのはお手元に、人事異動実施細目が続いて入っているものでございます。資料は大丈夫でしょうか。

刷新という言葉は、昨年この場でいろいろ議論が出た言葉ですね。適切なこと、よりよい言葉に変更されたというようなことかなと思います。

いかがでしょうか。

市場委員 女性職員管理職の登用を積極的に推進するという項目ですとか、あと、中学校の教科担任の過不足の調整を計画的かつ積極的に行い、免許外教科担任の解消に努めるというのは、多分毎年出ているような気がするんですけども、これが実際に何年か前に比べて進んでいるのかどうかということを、教えてください。

学務課長 まず、女性管理職につきましてですけれども、松戸市の場合22.1%、女性管理職おります。

市場委員 それは、前よりも増えているのかどうか。

学務課長 昨年より、市教委の管理職も含めると増えています。東葛管内でいうと20%ちょっとです。これは、東葛管内は県内では一番の女性登用率になっております。そういう点で、今、女性の管理職が増えているという現状でございます。

教育長職務代理者 もう一点ありますが。

市場委員 免許外教科担任の解消。

学務課長 こちらにつきましては、教科をふまえ、人事異動で異動させていくわけですが、なかなか校長の意見・具申通りに異動が進まない状況にあります。学級数及び定数の把握の中で、免許外の先生不足が明確になり、どうしてもその教科に配置せざるをえない状況も生じてきます。ただ、それにつきましては、そういう状況がないように、人事異動で校長ときめ細かくやりとりし、数の正確な把握をし、不足教科が生じないよう異動を進めております。

市場委員 成果が上がっているかどうかを知りたいです。

教育長職務代理者 成果が、ここ何年か同じように取り組んできていかがですか。

学務課長 毎年同じように取り組んできていますが、ある時期はどうしても数が確定していかないと進められないので、ちょっと厳しい状況にはあります。県のほうでも今、さらに厳しく、来年度免許外については減少させていくということで方針で進めています。今後人事異動の面接等を含めて、校長ときめ細かく確認しながら、進めていきたいと思っています。

以上です。

教育長職務代理者 市場委員、いいですか。

市場委員 実際どれぐらい困るものか想像が難しいんですが、免許外教科担当というのは、やっぱりいかなものかという気がします。

学務課長 今の現状でいいますと、免許外につきましては、中学校では17校31人免許外申請を行っている教員がいます。教科につきましては、やはり技能教科が多いです。美術、それから家庭科、技術・家庭科です。どうしてもその教科につきましては免許取得者が少ないものですから、あと、各学校、特に小規模校では、教科時数と教員配置の関係があります。主要教科の教諭の配置がまず優先されます。ですから、技能教科で多い教科という形で上げられます。

以上です。

市場委員 ありがとうございます。

教育長 これは、要するに県全体の方針としてはかなり強く言っているんですが、理由は、南の、南部のほうやっぱりだんだん小さい学校が増えてきている。そうしますと、学年当たりのコマ数というのは決まっているわけですけども、担当される教員の数は少ないですよ。そうすると、そこで必ず端数が出てくるわけです。そこをどうやって埋めるかという、やっぱり免許外の人何人か出ざるを得ない。ですから、割合としては、向こうのほうかなり多くなってきているので、なるべく人事でバランスをとって解消していきましょうというメッセージです。

ですから、東葛のほうが少ない。

市場委員 ある意味、こっちはしわ寄せが来るというか。

教育長 いやいや、東葛のほうは、規模は大きい学校のほうはほとんどですから、県全体でいえば。ですから、割合としては少なくなっているということです。

教育長職務代理者 去年の議事録を見ると、何か各校1人ぐらい20名ぐらいはいるかというようなご発言があって、今30……。

学務課長 31人です。

教育長職務代理者 31、だから、なかなか出っ張り引っ込みで難しいというところであるけれども、県全体で見ると、割合としては低いほう。望ましいことではないという認識で、取り組まれているということですね。

山形委員。

山形委員 資料の4ページの2の(3)のところで、同一校7年以上勤務する者については、

強力に配置換えを行うというところの私が気になったのは、「強力」という表現が少し強い表現かなと思いました。今、県のほうの資料を見せていただいたら、県のほうでは、同一校に7年以上勤務する者については積極的に配置換えを行うという表現だったので、そこが気になった点でした。

あともう一点、新旧対照表のほうからいくと、3の(2)の先ほども説明されていた小学校においては学習指導要領の趣旨を踏まえたという部分があるんですけども、ここは小中の連携を見据えてそういうふうに文言を、学習指導要領の趣旨を踏まえたというところを入れたのかというところを聞きたいです。

学務課長 同一校7年の勤務、強力に配置換えということですが。県の方針でも次の者については、異動方針の2の実施要項の中に強力に配置換えという言葉があります。県のほうも同一校7年については、永年勤務となりますので、そこでは強力に進めていくことになります。

もちろん、あとは例外もあります。産・育休明けなどの事情のある教職員については、そこは本人の意志を確認しながら進めていくところでございます。

それから、あと学習指導要領につきましては、これ、やはり今後ご存知のとおり、小学校では32年度、中学校では33年度の学習要領が変わってきますので、その趣旨を踏まえて、移行期でもありますので、人事方針に入ってきております。

山形委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 強力にはいいですか。県と平仄を合わせてあればいいということでもいいですか。何かちょっと柔軟な運用を求めるといった意見ですか。

山形委員 表現的に強力というのが、強い言葉にととても見えたので。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

伊藤委員。

伊藤委員 この異動方策の2・(1)の表現で、今回訂正されているところですが、今回の改正案の表現によると、新規採用職員の計画的・積極的な採用に努めることによって、職員構成の適正化を図るといふようなふうに読めてしまいます。しかし、その両者の間には、余り直接的な因果関係というのはなさそうな感じがするので、むしろそういう新規職員の積極的採用に努めるとともに、あわせて職員構成の適正化を図るといふふうにしたほうがよいのではないかと。つまり職員構成の適正化というのは、新規職員の採用を大勢雇うかどうかということには関係なく、適正化をきちんと図っていかなくちゃいけないということだと思いますので、何か今のこの表現だと、新規職員の積極的採用に努めることによって職員構成の適正化

をやりますよというように読めるので、何かちょっと違和感を感じたんですけれども。

教育長職務代理者 学務課長、いかがでしょうか。

去年は逆に並列になっているんですよ。とも。

伊藤委員 並列、ただ、並列なんですけれども、逆なんですよね。

教育長職務代理者 逆でしたね。

伊藤委員 だから、適正化を図るとともに云々というのは、本来適正化を図ることが最終的な目標なので、今までの書き方は余りよくなかったと思うんですよ。

だから、それを直されたのはいいと思うんですけれども、その直し方が新しい人をたくさん採用することによって、適正化を図るんですよというように読めてしまうので、そうじゃないのではないかということです。

学務課長 そうですね、退職期の職員が多く配置されている学校では、必然的に年齢層の高いベテラン層が多い学校となります。逆に若年層が多い学校においては、経験の少ない若手が多い学校となります。そのため、おっしゃるとおり、やはり両方ベテラン層と若年層を並行して、そのバランスをとっていくということが適正化となります。

伊藤委員 それが適正化ですよ。

学務課長 はい。

伊藤委員 だから、適正化を図るといのは、新しい人をたくさんとるとともに、新しい人をどういうふう配置するかとか、中堅層をどこからどういうふう持ってくるかとか、ベテランをどう配置するかとか、学校ごとにアンバランスがないようにしようということだと思いますので。ちょっと今のこの書き方だと、新規職員を積極的に採用することによって適正化を図るんですよというふうに読めちゃうので、それだとそうじゃないんじゃないですかと。

学務課長 わかりました。そうですね。

伊藤委員 あえて簡単に直すとしたら。

学務課長 努めるとともに、と考えます。

伊藤委員 努めるとともにということかな。そうすれば、それとはまた別のことなんですけれども、ということで読めるので、そういうふう直されたらどうかというふうに申し上げておきます。

学務課長 わかりました。

そうですね、今ご指摘あったとおりで、やっぱりこの努めということ、どうしても採用が優先という形が印象としてとれてしまうので。

伊藤委員 優先というか、何かお互いが因果関係というか、そのそういうことを努めることに

よって、適正化が図られますというふうに読めてしまうので、それだと違うんじゃないですかということだと思います。

教育長職務代理人 ご意見です。訂正を検討されますか。

もう一回整理すると、新しいほうの文章で、国語的に整理をしようと思うんですが、大量退職期を迎えて「、」が入って、その後、退職期に近い職員の適正配置及び新規採用職員の計画的・積極的採用に努めて、これは2つあるということですか。この及びの両側があるということですね。

学務課長 そうですね、適正配置については、はい、両方です。

教育長職務代理人 そうすると、最後の職員構成の適正化を図るの前の前段は、今、伊藤委員からは、新規採用職員だけをもってやるのではないということではないかというご指摘があったんですけども、この前段は、大量退職期を迎えるという背景の中で、退職期に近い職員の適正配置と、それから、新規採用職員の採用をもって、結果として学校運営上の必要性を考慮した職員構成のと読みますか。まず、ちょっとそこ確認です。どこで切るかの。この文章。

学務課長 後のほうです。

教育長職務代理人 そうですね。仮に前段が2つあるとしたときに、伊藤委員、どうでしょうか。

伊藤委員 だから、これは大量退職期を迎えてというのが1つの前提であって、それに対してはどう対応するかということで、退職期に近い職員の適正配置をして、あわせて新規採用職員も積極的に採用すると。

教育長職務代理人 計画的・積極的に。

伊藤委員 計画的にやるというのが、大量退職期を迎えたことに対する対応ですよ。

教育長職務代理人 はい。

伊藤委員 だから、それはそれで別途ちゃんと積極的採用に努めるということはやらなきゃいけないということと、職員構成の適正化というのは、やっぱり別じゃないですかと。つまり、職員構成の適正化を図るためには、もっといろんなことを考慮しながら適正化をしなければいけないので、ですから、積極的採用に努め、で一旦文章がこれで切れると思います。だから、努めるとともに、あわせて、こちらの方がメインですけども、職員構成の適正化も図りますと。そういうふうなことが言いたいんじゃないかと私は思いましたので。今の表現だと、その努めることによって、その適正化を図るというふうに読めてしまうので。

学務課長 そうですね。

教育長 ちょっと待って。いいですか。

教育長職務代理者 教育長、お願いします。

教育長 これは、この表現は、課長の頭の中では、恐らくこの退職期を迎えようとしている年代のバランスと、それから新しく採用する人員のバランスと、この2つをとることが今度の構成の大問題なんです。なので、この2つを重く考えることが、文章の後半につながります。これは因果関係があるのです。

というのは、要するにものすごくいびつな年齢構成なので、その辺を踏まえると、こういう表現になる。でも、それをわからないで読むと。

市場委員 40代の人はどうやったら増えない。

教育長 増えない。

市場委員 そこはどうやったら増えないから適正化、そういう意味では適正化はどっちにしろできないわけですね。

教育長 そうそう。ですから、数としてはそんなに多くもないベテランの方々をどう配置するか。もう一方では、学校によってどうしてもアンバランスが出るので、そういう1校1校にどうやって新しい採用を配置するか。この2つが今度のそれぞれの学校の年齢構成のバランスをとる意味では、重要な要素になるのです。なので、こういう文章に課長としては恐らくなっているんだろうなと思って、私は読んでいました。

ですから、その辺が平均的な年齢バランス考えると、全然違うものに見えるんですけども、というふうに私はわかっていたきたいなと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

教育長からちょっと補足というか、説明をいただきました。

以上のことを踏まえて、ちょっとほかの点をやっておりますので、ご検討なさるかどうか、少しちょっと置いておいていただければと思います。ご検討、この時間内にもしお知らせいただければと思います。

そのほかもまいりましょう。いかがでしょうか。

市場委員。

市場委員 市場です。

その職員構成の適正化ということと、今度はまたちょっと外れるかもしれないけれども、若い先生が多い現状をある程度補うために、再任用ということを実際に行っているんだと思

いますけれども、その実態というか、再任用の割合というのかな、何かそういうのはあるんでしょうか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 再任用の希望者ですけれども、現在180名近くおります。今年度末です。その中でフルタイムの職員につきましては64名、60名強で、残りが短時間勤務希望の120名近くになります。やはり年々この再任用勤務者が増えております。

そういう中でどうしても短時間勤務希望の割合が多くなりますので、フルタイムにできるだけまわってほしい現状があります。これまでの経験とか、指導技術を生かしてやってほしいという希望はあります。しかし中には、学校によって短時間勤務の先生の経験を生かして、例えば初任者の指導、支援に当たってもらうなどの形での活用はしております。

教育長職務代理者 市場委員、どうぞ。

市場委員 再任用希望者180人ということですのでけれども、それは退職者が何人ぐらいいに対して。

学務課長 毎年退職者のうち、定年退職が60名弱ぐらいです。今年も昨年度と同じぐらいです。年100名近くの定年退職者がいましたが、ここ数年少しずつ減ってきてはいます。毎年定年退職した方の一部がフルタイムという形で行っております。65歳まで行えますので、60歳定年迎えて65歳、5年間本人の希望により再任用ができるということでございます。

市場委員 じゃ、おおよそ300人ぐらいの方がいらっしゃって、その中で再任用希望される方が180人ぐらいいらっしゃって、実際に働いている方が60名程度という話ですか、今のは。

学務課長 そうですね、例えば、毎年大体60退職して、5年間で300ですね。その中で、今再任用を希望されている方が180ということなので、退職者の半分強ということですね。

教育長 その中で1日、週5日きちんと働いている人と、半分の人とという形ですね。

市場委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 あと、校長さんの変更点については。

(「再任用の変更点」の声あり)

学務課長 校長、教頭ですね。管理職につきましては、これまで再任用勤務は、定年退職した後、他市での採用になっていたんですけれども、今のところ来年度から本市、原則退職した市で行う形で今動いているところでございます。正式な決定は、今後12月頃になります。その方向で動いているというところだということをお願いしたいと思います。

市場委員 今のは、校長先生を退職された方が、また校長先生として働かれるというのですか。

学務課長 今、勤務市ということですよ。再任用勤務市につきましては、これまでは他市で、例

例えば松戸で退職された校長先生は、柏とか我孫子とか本市で行っていなかった現状があります。校長ではなく、教諭としての勤務になります。

教育長 そういうルール、松戸市でそういうルールだった。

学務課長 そうです。そういうシステム、ルールになります。

教育長職務代理者 想像すると、それはやはり勤めてと、今まですぐ直近、校長先生だった先生が、また近くで別の形であれお勤めになるということで、いろいろと新陳代謝が活性化しないからみたいなどころもあったのですよね。

学務課長 そうですね。

教育長職務代理者 別の教育委員会に行って、再任用されると。あるいは、松戸市には他の市の退職された先生が来られて、もとの校長先生来られて、再任用されていた。それを自市でもやれるように、方向で調整しているということですね。

学務課長 そうですね、今自市行えるように調整しているということです。校長先生等管理職の場合です。けれども、管理職として再任用ではなくて、教諭という形で再任用になりますので、校長をやめた後、教諭という形で、教科担任、担任などを行ったりとか、あと、初任者指導とかいろんな形で、教諭での再任用になります。

市場委員 ありがとうございます。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

先ほどの伊藤委員のご指摘もありますし、言葉の順序とかも含めて、基本的な方針ですから、それで意味の軽重が変わってくる場合もあります。何かお聞きになることがあれば、これをもとに進められる人事の方針ですので、この場でご質問、ご指摘をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

昨年、7年間については、昨年も何かいろいろ議論が出ていて、やっぱり長くやる、柔軟にやられるところはやってもらいたいという意見もありましたし、あるいは、一定の年限で成果を出すということも重要であろうという意見もありました。原則的には、今回は例年どおり変わってはいないということで、ご提案をされているようであります。

よろしいですか。

今日、武田委員もいませんので、戦力不足と言われないように、ぜひ積極的にご発言のほうをお願いします。

学務課長、いかがでしょうか。先ほどの点は、ご検討をする時間はなかったですが、ご意見まとまっていれば。

学務課長 まだ意見はまとまっておりません、少し検討する時間をいただくことはできますか。

教育長職務代理者 学校教育部長、どうでしょうか。

学校教育部長 今、私も一生懸命考えていたんですけれども、趣旨は、先ほど教育長がお話しくださったとおりです。ですので、今の市の現状がそういうどうしてもベテラン層と若い人たちの二極化状態ですので、その部分をどうするかというところが一番重要な、それをどうするかがバランスをとるという意味ですから、ある学校に若い人ばかりかたまったり、ある学校にベテランの人ばかりかたまったりということを解消するというのが、やっぱり適正配置だというふうに考えますので、ちょっとその辺で、その辺がうまく伝わるような文言にしていきたいなというふうに思います。

教育長職務代理者 趣旨はそれであるということで、この議案を終結してよろしければ、これを終結します。ただ、ちょっとじゃ、あとは一任でという筋合いのものじゃないですけども、どうしますか。

伊藤委員 もう意図はわかりましたので、一任というとあれですけども、お任せしても結構です。

教育長職務代理者 そうですか。

重要な言葉ではあろうと思いますので、じゃ、そこを踏まえて、このままの文言で前に進めるということによろしいでしょうか。

教育企画課長。

教育企画課長 今の件なんですけれども、34号のほうを先に進めさせていただいて、その間に検討して、その後に変更を出させていただくというようなことではいかがでしょうか。

教育長職務代理者 それでは、この議案につきましては、一旦何と申し上げればいいんでしょうか、休止といいますか。

教育企画課長 保留ということで。

教育長職務代理者 保留にさせていただいて、後ほどまたこれは議論を再開をさせていただきます。

ですので、この状態で、質疑及び討論の状態に保留ということにさせていただきます、次の議題に移ります。そのほかの点、いいですね。また、再開しますので、そのほかの点についても何かご意見あればお願いいたします。

じゃ、学務課さん、また後でお願いいたします。

◎議案第34号

教育長職務代理者 続きます。議案第34号 平成28年度教育委員会の点検・評価報告書についてを議題といたします。

もうこの状態でいいですか。

それでは、教育企画課長からご説明をお願いいたします。

教育企画課長 よろしくをお願いいたします。

まず、教育委員会の点検・評価の概要についてご説明をさせていただきます。

お手元に配付しました平成28年度教育委員会の点検・評価報告書、こちらの1ページ、開いて1ページをごらんください。

教育委員会の点検・評価につきましては、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法が改正され、同法26条において教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を実施して、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないと規定されました。この規定に基づき、毎年度教育委員会の点検・評価報告書を作成しているところでございます。

本議案は、昨年度、平成28年度の管理及び執行の状況を点検・評価した報告書について、ご審議いただくものでございます。

次に、点検・評価の対象と項目でございます。2ページ目をごらんください。

表にございます左側対象、右側項目と大きく分けて2つございます。①上の表の教育委員会の活動及び教育委員会が管理執行した事務に関する点検・評価と、下の②教育委員会が管理執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価でございます。

①の教育委員会の活動及び教育委員会が管理執行する事務というものは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が、みずから管理執行する事務を指しております。②の教育委員会が管理執行を教育長に委任した事務というものは、教育委員会が担当する事務のうち教育長にその管理執行を委任した事務を指します。具体的には、教育長の指揮監督のもと、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象になります。その事業体系につきましては、4ページから6ページに記載しているとおりになってございます。

では、事業体系の中で、昨年から変わった点でございますが、4ページに記載しております、下のほうになりますが、施策3、安全な環境で安心した教育が受けられるの基本事務事

業に、昨年は6として適正規模・適正配置をするという記載がありましたが、これについては、平成28年4月1日に東松戸小学校が開校したことを受け、平成28年度版からこちらの記載になります教育行政を推進するに統合した形にさせていただきました。

続いて、7ページにお進みください。ここからは、2としまして、教育委員会の活動及び教育委員会が管理執行する事務の点検・評価となります。

内容に入りまして、8ページになります。8ページ上段の(1)、一番上でございます、教育委員会の活動等に関する基本姿勢では、市の総合計画、教育大綱、教育施策基本方針に基づき、基本姿勢を明確にして活動を進めていることを説明してございます。それに加え、新教育長の権限が強まったことと、教育委員会会議がそのチェック機能を果たしていること、さらには、平成28年度の総合教育会議について述べてございます。

8ページ中段から13ページまでの(2)の部分ですが、(2)教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況については記載のとおりとなっております。

少し飛びまして、13ページになります。13ページの下段、(3)でございます、(3)教育委員会と首長、教育委員会事務局との連携の状況では、平成28年度に総合教育会議で議題として取り上げられた内容をつけ加えました。

次ページ、14ページから16ページについては、中段でございます(4)実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況についてでございます。昨年度も、平成28年度に引き続き、先進都市への視察を実施しておりますが、今回からはその目的も追加して記載してございます。また、研修会のレポートや、教育委員会会議での報告を抜粋して記載していることに加え、学校訪問の回数や内容、学校訪問の報告からの抜粋も追加して記載させていただいております。

続きまして、19ページをお開きください。ここから3、教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価となります。基本事務事業ごとに見開きで点検・評価を行ってございます。

20ページのほうごらんいただければと思います。内容といたしましては、左ページに、20ページ側に事業の概要と平成22年度を基準値とした成果指標を掲載しておりまして、右ページに成果指標を設定した根拠及び項目別点検・評価、最後に総合評価としてAが良好、Bがおおむね良好、C改善の余地があるの3段階で自己評価を行ってございます。個々の説明に関しては、時間の関係もございますので、主なものに絞らせていただきます。

まず、この20ページ、21ページでございますが、一番上の政策1、子供たちがみずからの

将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにするの次の段、施策1、基礎・基本を習得する。その下、基本事務事業1、基礎学力を定着させるでは、松戸市独自の教科であり、学力向上の軸と考えている言語活用科を中心に点検・評価を行っております。総合評価は、言語活用科を含め今後改善しなければならない問題が存在することから、昨年と同様Bといたしました。

続きまして、24ページでございますが、3段目の基本事務事業3、個のニーズに応じた教育的支援をとするとして、一括して点検・評価を行ってまいりましたが、聖徳大学金子教授より、特別支援教育と不登校対応は項目として分けたほうが、市民へのよりの確なメッセージになるというご指摘をいただきましたので、24、25と、それから26、27というふうに枝番で分けるようにいたしました。

まず、24ページの基本事務事業3の1の不登校についてでございますが、力を入れている訪問型支援に加え、相談拠点としてほっとステーションを試験的に設置するなど不登校支援を行ってまいりましたが、不登校率は中学校では減少しておりますけれども、小学校ではやや増加をしておりますので、総合評価はBといたしました。

次に、26ページでございます。枝番で2つに分けたもう一つのほう、基本事務事業3の2の特別支援教育についてでございます。小学校2校、中学校1校に特別支援学級4学級を新設または増設するなど、支援体制の充実を図り、多様で質の高い支援を行うよう努めました。課題として、ニーズの増加やそれに伴う人材不足、さらなる指導力の向上などが上げられるため、総合評価としてはBとしたところでございます。

続きまして、30ページ、30ページの一番上は施策1ですが、2段目施策3、安全な環境で安心した教育が受けられる、その下、基本事務事業5、施設設備を整備するについてでございます。平成27年度に耐震化工事が終了したことに続き、平成28年度には、公立小・中学校の普通教室への空調設備設置が完了いたしました。適切な計画の設定、施工が行われたものと考え、総合評価はAとしたところでございます。

次に、32ページになります。同じく施策3のその下、基本事務事業6になります。教育行政を推進するにつきましては、昨年は基本事務事業として適正規模、適正配置をするが併記されておりましたが、平成28年4月に東松戸小学校が開校され、適正規模・適正配置につきましては、一定の成果を得たと考えておりますので、このことに関しましては、基本事務事業から外すことといたしました。また、将来を見据えた松戸の教育改革実現と、松戸の教育行政を進める研究・検討のため、教育改革室を設置いたしました。具体的には、公立中学校

夜間学級設置や、市立松戸高等学校の改革、それからコミュニティ・スクール設置などについて研究・検討を行いました。以上を踏まえまして、総合評価はAとしたところでございます。

次は、少し飛びまして、40ページをお開きください。政策2、生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにするの施策1、学習したい人が生涯にわたり学習できると施策2、子供たちが健全に社会参加活動ができるの基本事務事業9、学習の場を提供するについてでございます。継続した支援を生涯学習に取り組む市民団体に対して行ったことで、成果指標としている講座の開催回数はある程度確保することができた考えでございます。一方、生涯学習施設の面では、市長部局が、松戸駅周辺まちづくり基本構想を打ち出したことに伴い、松戸駅東口に図書館機能を中核とする複合施設を検討することになりました。そのため、教育委員会内や関係所属、また、松戸駅周辺まちづくり基本構想を主導するまちづくり部と連携していく必要がございます。以上を踏まえて、総合評価はBとさせていただきます。

続きまして、42ページでございます。42ページ、施策2、子供たちが健全に社会参加活動ができる基本事務事業10、家庭・地域の教育力を向上させるについてでございます。家庭教育力向上支援の一環として、子育てや家庭教育に関する情報提供や学習機会の支援を行っておりますが、特に小学校では、家庭教育学級を公立小学校全45校で開設しております。また、幼児家庭教育支援として、脳トレで有名な東北大学の川島隆太教授に、平成27年度に引き続き講演会の講師を務めていただくとともに、新たに講演会をもとにした動画作成の監修等をしていただきました。総合評価ですが、成果指標は減少傾向にはございますが、講座等は増加しており、内容も工夫が見られるため、おおむね良好のBとさせていただきます。

続きまして、48ページでございます。政策2の下、施策3、スポーツしたい人がスポーツできるのうち基本事務事業13、スポーツに親しむ環境を整備するでございます。平成28年度はバリアフリー化のために、運動公園体育館や野球場のトイレ改修工事を実施いたしました。その甲斐もあってか、施設利用者数も増加し、施設満足度も良好でございました。指定管理者が自主事業として行っているスポーツ教室も好評を得ており、総合評価をAとしてございます。

次に52ページ、政策3、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにするの施策1、固有の文化・伝統に触れることができる基本事務事業15の1、歴史的文化史蹟を生かすについてでございます。ここは、市立博物館について点検・評価をさせていただきます。博物館では、小・中・高等学校や子育て支援団体、高齢者支援団体と連携し、子供たちが家

族と一緒に楽しめる企画が充実するよう、特に学習支援員と学芸員が協働する博学連携に努めました。以上のことから、総合評価をAとしてございます。

次に、54ページになります。政策3、施策1、基本事務事業15の2になります。歴史的文化資源を生かすについてでございます。ここでは、戸定歴史館について点検・評価をしてございます。戸定歴史館では、名勝指定を受けた戸定庭の庭園部分を明治期の姿に復元する工事を進めており、庭園を公開休止をせざるを得ない期間がございました。そのため、平成27年度に比べ成果指標でございます観覧者数については、減少しておりますが、当初の目標は大きく上回っており、企画展も十分な成果があったことから、総合評価はAとしてございます。今後、庭園復元工事が終了するまで公開休止をする期間が想定されますが、ボランティアガイド等の市民、また関係団体の助力、それからイベントの工夫などで影響を最小限にとどめるよう努めてまいります。

次に、点検・評価報告書の最後、61ページ以降になりますが、こちらには、学識経験者の意見を掲載してございます。62ページからになりますが、今回は聖徳大学教授、金子英孝氏と元政策研究大学院大学教授の永井順國氏にお願いをいたしました。両氏のご意見は掲載したとおりでございますが、高い評価をいただくと同時に、さまざまなご指摘も頂戴しているところでございます。いただきましたご指摘については、今後の教育行政に生かしてまいりたいと存じます。

以上、大変雑駁ではございますが、点検・評価報告書の説明とさせていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第34号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

それでは、これより質疑及び討論に入ります。これも多岐にわたっておりますが、どんどん意見を出してください。

伊藤委員、お願いできますか。

伊藤委員 15ページの研修会後の報告ですけれども、最後に、スポーツによる経済活性化の促進と高い高潔性の保持を両立させるのは難しいのではと思ったとありますが、その前にアンチドーピングのことが書いてあって、日本のスポーツ界がアンチドーピングに非常に厳しい対応をとっているという話を聞かれて、それを踏まえて、その2つの両立が難しいというのは、何かちょっとよく意味がわからないのですが。

教育長職務代理者 これは市場先生の言葉ですね。

市場委員 これは鈴木長官の話の中で、アンチドーピングで話が出て、日本はそれに非常に厳

しくて、高潔性が高いという話と。

伊藤委員 それはいいと思います。

市場委員 あと、スポーツを使った経済の活性化みたいな話も両方されていて、やっぱり経済的なことが絡むと、高潔性を保つということは現実問題として難しい場面が出てくるんじゃないかなと、僕が感想として思ったという話なんですね、これは。

教育長職務代理者 だから、感想ですから、個人の感想であり、多分長官の話がそういう話をしたんです。二兎追えますみたいな話をたしかしたんです。二兎追いましょうと。スポーツというものは、そういうことにも役立つし、日本というものはそういうものもあるから、そういうリーダーシップをとっていくということが経済も活性化するし、そういうことで世界をリードできるみたいな話。

伊藤委員 私自身は、経済活性化の促進と高潔性の保持というのは、別にいろいろ工夫しながらやれば両立できると思うんですよ。

市場委員 僕の個人の感想、それは。

教育長職務代理者 個人の感想ですから。

伊藤委員 そうですか。

教育長職務代理者 それをどう取り上げるかというのは、こういうところに行ってきて、こういう感想を持っているということが伝われば。

伊藤委員 つまり、それはもちろん個人の感想でそれはいいのですが、ただ、これをさっと読むと、その前にアンチドーピングのことが書いてあって、そうすると、何か高い高潔性を保持するというのは、要するにアンチドーピングが高い、つまり、そうすると、アンチドーピングがそんなに高くなければ、経済活性化に結びつくのにと。だから、そんなにアンチドーピングなんかやらなくてもいいのにとというようなふうにも読めちゃうんで。

教育長職務代理者 どうしますか。これは、事務局で抜粋したので、いろいろはしよるとそうやってつながって読めちゃうよということで、逆説的にとらえて、そういう意見を持つ教育委員がいたらおかしいんじゃないかという市民からの批判に耐えられないんじゃないかというのが、伊藤委員の意見。

伊藤委員 そこまでは言っていませんが。

教育長職務代理者 いや、でも、そういうことでしょう。そう読めちゃうというのは。だから、個人の感想だから、あんまり感想をいじるというのは、私はもう必要ないと思っているので、しかも、それをちょっとこのスペースにおさめているので難しい。

市場委員 こういう短いところにおさめているので、多分事務局もどうやってまとめようか難しかったなと思うんですけれども、僕がいい言葉が書ければいいのかもしれないけれども。

伊藤委員 だから、申しわけないんですけれども、そういう高潔性の高いという話もあったで終わっても、僕はいいのかなと思って。

教育長職務代理者 それは、いかようにでも。個人の感想なんで、そう思うと言われると、それはちょっとまた別の話になってくる。

伊藤委員 思うなどは言っていないけれども、思ったことをこういうふうに書かれると、そういう誤解を招くのではないかなというのですよね。

教育長職務代理者 市場委員が、その2行のところで誤解を招かれるということで、削っていいよということであれば削ればいいですか。

市場先生、どうでしょうか。その前におっしゃりたいことは、大体おっしゃっているんですかね。

市場委員 そうですね。本当に高いという話があった、そこで切ってもらっても、別にそれはそれでそうなので、そこで。

教育長職務代理者 じゃ、そういうことで、ここの残り2行ですね、そういった話を聞きながらから先を削除ということですね。

市場委員 ついでに言うと、ここの文章、非常に高潔性の高いは、高潔性が高いに訂正してください。

教育長職務代理者 そのほかよろしいですか。

いいですか。

ちょっと時間が大分押していますので、どんどんいきましょう。

伊藤委員。

伊藤委員 それから、次のページの16ページの学校訪問の回数の数え方なんですけど、延べ回数として、小学校4回、中学校1回、高等学校1回という、ちょっと何か意味が余りよくわかりにくいんですけれども。

教育長職務代理者 延べというのは、もうちょっと違う数え方があるんじゃないかという。

伊藤委員 つまり、例えばある1つの小学校に2人の委員が出席したものを1回と数えているのか、それとも、教育委員が2人行ったのだからこれは2回、1つの小学校だけでも2回だと数えるのか、延べというのは、本来そう数えるべきですよね。

教育長職務代理者 教育企画課長、お願いします。

教育企画課長 延べということで、実態がわからないというようなご指摘かと思しますので、
学校訪問、小学校4校に4人、中学校1校1人、高等学校1校1人というような表記で。

伊藤委員 高等学校でも1校というのは当然ですけれども、何か複数の教育委員が行ったんじゃないですか。

教育企画課長 すみません、ちょっと活動報告から拾った数字がそうだったんですが、再度それについては調べて、数字を入れます。

教育長職務代理者 延べという言葉を使うと、一般的には積算というか、積み上げていきますよね。

じゃ、それは適正な、延べというところから適正な数字に直されるということでお願いします。

いいですか、それは事務作業ですので、事務局にお任せをいたします。

そのほか。

市場委員。

市場委員 単純に言葉のところのことをまず。8ページの自己評価コメントのところ、2段落目の2行目ですか、新教育長が任命されました。で、このように市教育委員会を代表し云々かんぬんとありますけれども、このようにという言葉が入る、このようには何がこのようになるのかよくわからないので、要らないんじゃないかなと思ったことが1つと、あと、13ページのやはり自己評価コメントのところ、下から2段落目の段、教育委員については、独自学習会を実施云々かんぬんってありますけれども、についてはじゃなくて、教育委員は独自学習会を実施しのほうが、文章として適切じゃないかなと思った。ちょっと考えてください。

教育長職務代理者 言葉の問題ですね。国語的にできるだけ正解に近づけてください。

そのほか。

伊藤委員。

伊藤委員 細かいところでもよろしいでしょうか。

29ページの市立松戸高校のところの記述なんですが、改善点のところの記述で、国際人文科については平成26年度より海外研修を年2回実施として、その後、2年次のアメリカ研修、1年次のアジア研修も行ったとあるんですが、この海外研修を年2回実施の説明として2年次のアメリカ研修、1年次のアジア研修というふうに言っているのか、それとも、このアメリカとマレーシアの研修とは別に海外研修が年2回あるのかというのがちょっとわかりにくいんですが。

教育企画課長 実態といたしましては、2年生のときにアメリカ研修、それと1年生のときにアジア研修があって、合わせて2回ということでございます。これは国際人文科の話でございます。

伊藤委員 そうですね。

教育企画課長 3年生のオーストラリア研修というものがあるんですが、こちらが国際人文科だけでなく全校生徒対象ということなので、これについては一応記載をしないということをやっております。ただ、ちょっと表現が年2回というのが、1年生と2年生で年2回というのがちょっとわかりにくい表現であれば、その辺のところはちょっと見直したいというふうに思います。

伊藤委員 ですから、この年2回実施の内訳のことを説明しているのであれば、そのように。

教育企画課長 はい。

教育長職務代理者 その辺もうちょっと書き方の何か工夫を。

教育企画課長 考えさせていただきます。

教育長職務代理者 そのほか。

山形委員。

山形委員 少し細かいことをたくさんつけてきたんですけれどもよろしいでしょうか。

教育長職務代理者 はい、どうぞ。

山形委員 まず20ページのところで、基礎学力を定着させるの指標目標のグラフ、表のところですね、授業が楽しいと感じている生徒が少しずつですが微減というか、少し減ってきていることに対して、目標達成度のところで、若い職員が多くというところで、それが要因の1つではないかみたいなことも書いてあるんですが、それだけではなくて、何かその楽しいと感じることが少し減っていく、何かほかにも背景があるのかなというところを1つ伺いたかったところと、全部質問でもいいですか。

教育長職務代理者 ただ、ここではこれの担当課が全部答えるわけではないので、その実態についてよりも、この点検・評価報告書の書きぶりをどうするかという観点でご意見いただいたほうがいいかもしれません。あるいは、そういうことを確認して、そういう視点も入れてくださいというご意見にとどめていただくかだと思います。

今の点は、若手とか他市からの方が多いので、ちょっと伝え切れなかったという、それだけなのかどうか、それを確認をしていただきたいというご意見ということでいいですか。

山形委員 全体意見という形でお話をさせていただき、書きぶりで、意見的なことが多かった

ので、すみません。

では、24ページのところで、不登校に対する対応のところですね。意見なんですけれども、定数評価のところ、不登校率という表記なんです、最終的な総まとめの先生、永井先生のところで、69ページに学校復帰に据えたことが評価につながるようなニュアンスではなくてということが書かれていたんですが、例えば今後そういう評価のときに、相談件数と利用者数だとかすると、不登校の子をどのように対応をしたという対応と、その相談の件数で対応がわかってくるのかなと思いました。

意見として、ほっとステーションというのが今始まったばかりなので、情報が余り拡散されていないというところもあるんですけれども、このほっとステーションのことについても、詳しく知りたいなと思いました。

次が30ページ、31ページの施設設備のところ、先ほども説明あったように、エアコンの設置というところがとても大きかったと思うので、その点についてもう少し現場の声的なのを感じられるような表現があるとありがたいなと思いました。感染症の広がりとかがとても気になったので、そういうことも何か評価の中で表現されているといいと思いました。エアコンが設置されたことで、乾燥が増えてそこの部分で子供たちに影響がなかったかなというところが気がかりだったので、評価で見られたらありがたいと思いました。

自分がとても伝えたいところだと、38ページ、39ページ、これも意見です。この評価のところが、小さなお子様のためのお話会という形になっているのと、利用者数が若年層が少ないことという中で、私自身が子育て広場にいるものとして、子育て広場と図書館が連携するといいのかなというのを感じたので、そこのところは意見としてお伝えしたいなと思っていました。

すみません、この書き方というか、自分で個人的に一つ一つの内容を分析してしまって、見方が委員としてうまくできていないと今反省しております。

教育長職務代理者 いやいや、ありがとうございます。あっさりのご意見を削ったようで、非常に心がとがめております。

ちょっと、これ本当に全体なんで、1個1個の施策の成果等について確認を始めると、ちょっとこの場のこの議案ではとてもおさまりません。ですので、見方として、評価として、あるいは自己評価としてどうなんだという点で、今のような評価の観点があるんじゃないかという意味で幾つか出していただいたと思っていますから、そういう意味で参考にしていただけだと思います。担当課にお伝えいただいて。

山形委員 お願いします。

教育長職務代理者 そのほか、いかがですか。

市場委員。

市場委員 じゃ、評価の基準について、いろいろ根拠を書かれているんですけども、ややど
うかなと思うところが幾つかあると思います。この学識経験者の指摘にも最初ありますけれ
ども、例えば基礎学力を定着させるという基本事務事業があるのに対して、その評価の項目、
楽しいと思うかというのは、それはどうなんだろうかということは思います。基礎学力が本
当に定着しているかどうかを評価するための基準が、本当はあるべきじゃないかなとまずは
思いました。

それから、26ページ、27ページで、ここは主に特別支援の話だという話ですけども、特
別支援とちょっと、直接というか外れる部分があるんですけども、医療的ケア児の受け入
れなんかは、特別支援じゃないところでも松戸市は比較的多く受け入れているというよう
なことを、ちょっと何か宣伝を兼ねてといたらあれなんですけれども、もう少し触れてもい
いんじゃないかなと。看護師の配置とか書かれていますけれども、もう少しその辺のことを
触れてもいいんじゃないかなと思いました。

それから、30ページ、31ページの施設設備を整備するという点で、耐震化はもう済んだと
いうことで昨年度から100%、100%になっていて、今後違う評価項目を立てないとこのまま
同じ100%が続くだけになるので、何か違う評価項目をやっぱり立てるべきなんだろうと思
います。

それから、38ページ、39ページで、先ほどこれは図書館の主に評価なんだと思いますけれ
ども、小さな子のためのお話会、それはそれで1つの評価基準かもしれないけれども、普通
に考えれば貸し出し冊数だとか、総利用者数だとか、そういうものを評価項目にするほうが
より適切なんじゃないかなというふうに思いました。意見ですので、よろしくご検討くださ
い。

教育長職務代理者 そうですね、今回のに反映はできなくても、新たな評価項目等については、
やはり考えてはいらっしゃるんでしょうけれども、例えば老朽化の問題なんかは次の指標に
なってくるかもしれませんし、多大なお金がかかる話ですから、簡単なことではありません
が、恐らく建てかえとかの話にも次になっていくんでしょうし、という意味で、図書館の活用
についても多分違う指標になるかもしれませんし。

同様にいうと、これも42ページかな、家庭教育学級でやはりこれ、家庭教育学級に來られ

ない方へ、なかなか地域・家庭の教育力といった問題については届いていないというのが、やはりちょっとこれ見えないんですよ。これ、前回は申し上げたような気がするんですが、なかなか指標づくりって大変だと思うんですけども、今、市場委員のお話も同様かと思えます。

AになるかBになるかが大事というよりも、やっぱり評価をする光の当て方がなかなか難しいと思いますが、ぜひこれは引き続きのご努力を事務局でお願いできればと思います。

市場委員 あともう少し。

教育長職務代理者 市場委員。

市場委員 43ページの項目別点検評価の改善点の中ほど、川島隆太教授監修のキ・パートナー講座というの、これはこれで合っているんですか。ちょっとキ・パートナー講座って何だろうと思って。

教育長職務代理者 誤字ですね。

教育企画課長 訂正させていただきます。

教育長職務代理者 そのほか、誤字脱字につきましても、もう一度お見直しをお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

1年間のもう総まとめでございますので、なかなか多岐にわたっております。ちょっと議論が尽くせたかどうか不安ではありますが、一応以上で質疑及び討論を終結しますが、教育長、よろしいですか。

教育長 ありがとうございます。

この成果指標というのが、基本事務事業についての成果指標をさらに定量評価するということが、特に教育委員会はそれにどの事業もぴったり合うかということ、なかなか難しいところがあります。だから、例えば成果ではなくて、マイナスの部分の、要するにマイナス影響を与える部分がいかに減ったかみたいな、そういう指標も本当はあったりするわけですけども、なかなかこの辺の考え方というか、本当に妥当なところがどういう表現、中身があるかということところは難しいので、担当はいつもそこで苦勞するんですけども。

先ほどの中の、特に学力というのは、日本語の学力というのは、本当に幅の広い概念があるので、どこにターゲットを定めればいいのかというのは、すごく難しいんですけども、なるべく皆さんにわかりやすくなるように、さらに努力をしたいと思えます。

あるいは、この評価システム全体についても、やっぱり改善すべきところがあればということで、この後努力したいと思います。ありがとうございました。

教育長職務代理者 ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見、ご質問特になければ、これをもちまして、質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第34号を採決をいたします。

議案第34号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 原案どおりなのですが、字句の確認を再度お願いをいたします。

その辺のところは、事務局のほうでよろしく願いいたします。

ご異議がないものと認めまして、議案第34号は原案どおり決定いたしました。よろしく願いいたします。

◎議案第33号(継続審査)

教育長職務代理者 それでは、議案第33号に戻りまして、質疑及び討論を再開いたします。

学務課長、ご発言をお願いいたします。

学務課長 学務課長。

先ほど、異動実施方策2の適正配置のための異動方策についての(1)のことにつきましてです。先ほどお話ししたとおり、退職期に近い教職員と新規採用者などの若年層教職員のバランスを考えた適正配置ということが趣旨にあります。また、意図にありますので、そこを踏まえて次の形に訂正をしたいと考えております。

大量退職期を迎え、退職期に近い職員及び新規採用職員の適正配置に努めるとともに、学校運営上の必要性などを考慮した職員構成の適正化を図る。もう一度繰り返します。大量退職期を迎え、退職期に近い職員及び新規採用職員の適正配置に努めるとともに、学校運営上の必要性などを考慮した職員構成の適正化を図る。

教育長職務代理者 新規採用者でいいの。

学務課長 失礼しました。

新規採用職員です。そのまま新規採用職員という文言です。

教育長職務代理者 もう一度読んでいただいてもいいですか。

学務課長 大量退職期を迎え、退職期に近い職員及び新規採用職員の適正配置に努めるとともに、学校運営上の必要性などを考慮した職員構成の適正化を図るです。

よろしく申し上げます。

教育長職務代理者 それでは、（１）大量退職期を迎え、退職期に近い職員及び新規採用職員の適正配置に努め、学校運営上の必要性を考慮した職員構成の適正化を図る。

伊藤委員 努めるとともにではないですか。

教育長職務代理者 努めるとともに、学校運営上のでいいですか。

学務課長 はい。

教育長職務代理者 学校運営上の必要性を考慮した職員構成の適正化を図る。

もう一回確認します。

大量退職期を迎え、退職期に近い職員及び新規採用職員の適正配置に努めるとともに、学校運営上の必要性を考慮した職員構成の適正化を図る。

伊藤委員。

伊藤委員 私がさっきから申し上げている意図は、これで解決というか非常にいいと思うんですけども、念のためですけれども、この新規採用職員の特に積極的採用という言葉がなくなっているのですが、それは構わないということですか。

教育長職務代理者 学務課長、お願いします。

学務課長 新規採用職員の積極的採用に関しましては、県の任用になってきます。実質的には、市から県に採用予定数を上げていく形になります。例えば定年退職者が何人いるから、それに対して新規採用者でまかなうというふうなバランスをとって県に上げていくことになります。

伊藤委員 特にここで上げなくても構わないということ。

学務課長 はい。

伊藤委員 わかりました。了解いたしました。

教育長職務代理者 一応そういうことでよろしいですか。

昨年もあった採用という文言が、こっちなくなるところが結構ダイナミックに変わった感がありますが。すっきりはしたという、採用の点は県、こっちでは配置をしっかりやってくというところにポイントを絞ったと。

一応じゃそういうことでございます。

そのほかよろしいでしょうか。

ほかはないようでございますので、これをもちまして質疑及び討論を終結といたします。

これより議案第33号を採決いたします。

議案第33号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第33号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第35号

教育長職務代理者 続きまして、議案第35号 平成29年度12月教育費補正予算についてを議題といたします。

会議冒頭で教育長がお諮りしましたとおり、議案第35号の審議は秘密会となりますので、松戸市教育委員会会議規則第14条第2項及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴の方はご退席をお願いいたします。

お残りいただきますのは、生涯学習部長、学校教育部長、学校教育部審議監、生涯学習部参事監、教育企画課長、社会教育課長、社会教育課課長補佐、社会教育課主査、以上でございます。そのほかの方は、ご退席をお願いいたします。

(指定職員以外及び傍聴人退席)

(以後、秘密会)

教育長職務代理者 では、議案第35号 平成29年度12月教育費補正予算を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

教育企画課長。

教育企画課長 8ページをご覧ください。

議案第35号 平成29年度12月教育費の補正予算についてでございます。

本件は、平成29年度12月に、すみません、9ページでございます。本件は、平成29年度12月の教育費補正予算ということで、12月定例市議会に議案を提出するよう市長に申し出るものでございます。

提案の理由でございますが、平成29年度12月教育費補正予算を要求するためでございます。具体的な説明としましては、債務負担行為についてでございます。

10ページになってきます。

(「11かな」の声あり)

教育企画課長 11ページです。11ページになります。

社会教育費、社会教育施設費の。

教育長職務代理者 大丈夫です、11ページで、お続けください。

教育企画課長 社会教育費、社会教育施設費のうち文化会館と市民劇場に関する文化事業の企画及び実施に関する業務、使用許可及び利用料の徴収に関する業務、施設整備の維持管理に関する業務などの管理代行を行う際、債務負担行為を設定するものでございます。期間は、平成30年度から平成33年度までで、要求額は17億円となっております。

この債務負担行為というものは、市役所といいますか、行政については、原則として単年度会計、1年限りの予算決算ということで、1年間の会計が原則となっておりますが、平成30年から33年度までの4年間業務をお願いするという複数年度にまたがるものについては、単年度で処理し切れるものではありませんので、将来にわたってその予算の枠を確保するというをお約束してもらうためのものでございます。総額として17億円ということになってございます。

ご説明は以上でございます。なお、ご質問につきましては、担当課からお答えさせていただきたいというふうに思っております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 議案についてのご説明は以上でございます。

説明以上ですね。特に補足があるわけじゃないんですね。ちょっとこの中身についてわかりますか。大丈夫かな。債務負担行為であるということで、4年間のものを出すということですね。それから、指定管理者について先般議案があったということと連動をしていくということかなと思います。

ご質問等ありますでしょうか。

市場委員。

市場委員 これは、今までと比較というか、増えた減ったとかというのはあったら教えてください。

社会教育課長 今回は増えております。年間で3,251万円、4年間で1億3,004万円の増額となっております。その理由でございますけれども、委託料が増額となっております。委託料の中身というのが、人件費、労務単価がこの4年間で、約平均で10%ぐらい上昇しております。その関係で、委託料の人件費分の増額ということで、年間で3,251万円の増額ということになっております。

以上でございます。

市場委員 平均で10%、何の平均ですか。

社会教育課長 労務単価ですね。

市場委員 というのは。

教育長職務代理者 どの部分ですか。

社会教育課長 例えばですけれども、いろんな委託をしておりますけれども、清掃員ですとか、交通誘導警備員ですとか、警備の方ですとか、受付ですとか。

市場委員 それは、市の教育委員会の行政として雇っている人たちという意味ですか。

社会教育課長 いえ、あの……。

教育長職務代理者 向こうの。

市場委員 向こうの。

社会教育課長 指定管理者だけではなく、専門的な部分は舞台の関係とか、そういう委託をかけているわけです。警備ですとか、清掃とかいろんな部分で委託をかけているんですけれども、その人件費がこの4年間で平均で約10%ぐらい上がっております。その分が増額になっております。

ただ、全体でいいますと、前期の、今の指定の管理代行料と、今回、これからの4年間の代行料につきましては8.2%増額となっております。人件費の分が上がっている分、ほかの部分を経費縮減しておりますので、そういった形でやらせていただきたいということがございます。

市場委員 人件費が10%ぐらい上がっているというのは、一般的な経済状況からいって、適切という判断でよろしいんですか。

教育長職務代理者 社会教育課長、お願いします。

社会教育課長 労務単価って、一般的に出されているものなので、適正かなと考えております。

教育長職務代理者 一般に出されているというのは、すみません、どの、どこに出ている。

社会教育課長 建設保全業務単価というのが、それぞれの年度で出されているものがあるんですね。

教育長職務代理者 どこで出されているものですか。

社会教育課長 ちょっと今それはわからない。積算基準、国が出している、すみません、正式なちょっと出しているところは。

教育企画課長 市の設計をするときの単価表というものが、県のほうからの指導があって、積算の本の単価表があるんですが、それに基づいたものなんですが、ちょっと発行元がどこかちょっと、すみません、記憶にないんですが。

市場委員 何か公のものがあるわけですか、そういう。

教育企画課長 市役所全体の、特に工事に関するものに、建設に関するものについては、全部その単価に基づいてということになっておりますので、そのほかの分野についても、それを参考にとということでやらせていただいているものでございます。

市場委員 ありがとう。

教育長職務代理者 そのほかいかがでしょうか。

いずれにしても、比較するものとか、参考資料がないので、上がるということもちょっと今口頭でご説明いただきましたけれども、人件費というのは、要は委託費ですよ。委託費の向こうのさらに受ける会社の見積もりを出される上での単価の基準をこう見ますよと、公ではと。それが上がっているの、上がりますということで、それ以外のものを縮減する。何を縮減しているかはわかりませんが、縮減をしているので、人件費が上がるほど上げておりませんというご説明です。

ちょっとなかなか議論になかなかならないですね。

何かご質問ありますか。

山形委員。

山形委員 質問というか、こんなに人件費がかかるんだなって改めて見て思ったんですけども。森のホールと市民劇場でこんなに差があるのも、清掃の関係だとか、駐車場があったりとかする点だと思うんですが。今後人件費ってもっと増えると考えていて、経済的なことが、この4年で10%。今後長い先のことなんですけれども、例えば駐車場を機械の駐車場にするだとか、そうすると、1回の投資は大きいかもしれないんですが、その先の長い目線で見たところでの人件費の削減というのは、利用者が少ない時でも、何人かいらっしやったり、土日のお忙しいときには人を増やすだとか、そういうことされているとは思いますが、例えばそういうようなことなんか、今後考えていくこととかもあるんでしょうか。何か時代も変わって、AIがとかって言っていますから、そのような動きなんかはないかもしれないんですけども、でも、ちょっとシンプルな疑問というか。

社会教育課長 その辺につきましては、今回の提案の中でこういったことをやるので、これだけの金額がかかりますという提案をいただいているんですけども、削減できるところは削減していく必要はあると思いますので、それは経営努力でやっていかれる部分もあると思いますので、その辺は財団と今後協議しながら進めさせていただきたいと思います。

山形委員 よろしくお願ひします。

森のホールに来て、博物館もあるので、博物館に入場するのにお金はかからなくても、駐車場代500円かかる。例えば利用した方が、もっと増えてほしいんだったら、博物館を利用した方はスタンプを押す、中の有料の企画展とか見た方は、駐車場代が無料になるとか、そういうのも機械だったりしたらシンプルにできるのかなとか、今後の長い目で見据えたところで、そういうのがあると、少しこの人件費というところが削減されるのかもしれないとかという、私の一方的な想像の考えなんですけれども、この大きな予算を見て、一般の主婦としてこの大きなお金が動くと思ったので、聞いてみたいなと思いました。

教育長職務代理者 生涯学習部長、お願いします。マイクを使ってください。

生涯学習部長 予算の大半を占めているところが人件費だと思います。

今、山形委員がおっしゃったように、今後は、生産性の効率や、いかにコストをかけずに最大限の成果を上げるかという意識を持って、経営に臨んでいかなければいけないと思います。そうでないと、民間企業であれば成り立たないと思いますので、そういう意識を少しでも入れながらやっていきたいと考えています。

また、先ほど博物館の話も出ましたが、21世紀の森と広場の中の文化の香りがするエリアは、利用してもらって初めて価値がある所だと思います。先ほどの駐車場のご意見も踏まえて、関係者と協議をしながら、よりよい21世紀の森と広場を目指して、今後市内外に広めていきたいと考えております。

以上でございます。

山形委員 ありがとうございます。

伊藤委員 すみません、ちょっと細かいところでなんですけど、この管理費、管理代行業務を行うこの経費は、この2つの文化会館及び市民劇場のいろんな修復とか修理とかそういったものにかかる経費は、また別途恐らく予算要求してやるんだろうと思うんですけども、日常的に生ずる、例えば何か少し床が少し壊れたとか、あるいはタイルが1つ剥がれたので補修しなきゃいけないとか、あるいはそういうようなところの何か補修とかそういったものもこの中に入っているんでしょうか。それとも、全くそういうアディショナルなものは、その都度、例えばタイル1枚にしても全部要求されるものなのか、ちょっとその辺のところはどうでしょうか。

社会教育課長 今回の管理代行料の中には、7,000万円分が入っております。

伊藤委員 何が。

社会教育課長 修理代としてです、修理費が。

伊藤委員 年間。

社会教育課長 年間です。それ以外に、実際には財団のほうで修理をしているのは、毎年8,000万とかそれ以上のものを修理しておりますが、それは財団の努力によって得た利用収入をそちらのほうに回していただいているということです。

以上でございます。

伊藤委員 ちょっと複雑なんですね。

教育長職務代理者 ちょっとわからないですね。

ちょっと表の見方で教えていただきたいんですけども、これ、一般財源とその他というのがありますが、このその他というのが、利用料収入ですか。

社会教育課長。

社会教育課長 その他ですけども、その他は、行政財産目的外使用で、こちらの市のほうに入ってくる歳入なんですけれども、それは、例えば自動販売機を置いているので、そういった電気代ですとか、市民劇場の場合には、あそこは旅行会社のバスがとまるんですけども、そのときにトイレをお貸ししているんですね。だから、そういったトイレの利用料ですとか、あと、森のホールの方のレストランがありますが、そちらの設置費、電気代がその他ということで、市のほうの歳入に入ってまいります。それが、その他ということでございます。

教育長職務代理者 よろしいですか。

何のための議論をするかということと、やっぱりどうしても全体像に関する質問が当然出ます。その前の年からどうなのかということも当然出ます。当然出る質問については、できれば資料でご用意をいただくと、議論はスムーズに進みますので、そのように今後もしていただけるとありがたいなというふうに思います。できるだけ有益な議論を短時間でするために、そんなことができればと思いますので。この議案に限らず、お願いしたいと思います。

教育長よろしいですか、これ。よろしく願いいたします。

教育長 でも、今の議論だと、説明だけ聞くと、あるいは議論だけ聞くと、もう人件費がこのほとんどを占めるようなそういうイメージを皆さん持たれてしまったと思うので、そうでもないですよ、実際は。だから、その辺の資料は、説明よりも後で割合とか、それから数年の経過とか、その辺の資料を後でお願いします。

教育長職務代理者 市の財務の方とも当然チェックが働いてここに来ているものだと思いますので、余り詳細について、我々が説明を求めるべきではないのかもしれませんが、その辺の

ところはお任せしているという前提でこちらよろしいかと思えます。

もう質疑を終結しますが、よろしいでしょうか。

それでは、議案第35号につきまして質疑及び討論を終結といたしまして、採決をいたします。

議案第35号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第35号は原案どおり決定いたしました。

以上で秘密会を終了いたします。

関係職員及び傍聴人の入室を許可いたします。

(関係職員等入室)

教育長職務代理者 このままでよろしいですか。

議案第35号につきましては、原案どおり決定しましたことを報告いたします。

◎その他

教育長職務代理者 それでは、その他に移ります。

事務局より何か報告ありますでしょうか。

社会教育課。

社会教育課長 社会教育課長でございます。

30年の成人式についてご報告させていただきたいと思えます。

教育委員の皆様を初め来賓の各議員の皆様には、ご臨席のご案内を12月上旬にさせていただき予定でございますけれども、本日は現在の進捗状況のご報告をさせていただきます。

お手元のほうに資料をお配りさせていただきました。

現在、ボランティアで募りました新成人キャスト22名との会議を6月より8回重ねて、内容の検討を行っております。今回のコンセプトは、「結」と題しまして、成人式が子どもから大人への結びとなる1日であり、また、今まで出会った人、これから出会う人との結びつきを大切にしてほしいという思いを込めたものでございます。

主な内容は、昨年同様に式典、松戸市記念映像、新成人の主張、イベントの順で実施する予定でございます。イベントにつきましては、新成人への挑戦状というタイトルで、新成人にマナーや松戸市に関する情報をクイズ形式で出題し、会場の新成人を巻き込みながら回答

する会場参加型の劇を披露いたします。また、4階のレセプションホールには、4つの啓発コーナーを設置いたします。選挙管理委員会の若者の選挙意識の向上を目的とした啓発、それから、消費生活課、悪質商法の防止、それと健康福祉政策課、食育の啓発、それからもう一つ、商工振興課の若者の就労支援でございます。

今回の対象は、平成29年11月1日現在で4,913名でございます。過去の出席率を勘案いたしますと、当日は2,930人程度の参加者があるのではないかと見込んでおります。

ご多忙の折、大変恐縮でございますが、お時間の許す範囲でご臨席賜りたくお願い申し上げます。

なお、お車でお越しの際は、後日送付いたします成人式のご案内に同封されております駐車券をご持参の上、森のホール21の地下駐車場にご駐車をお願いしたいと思います。出庫の際に、ゲートの守衛さんに駐車券をお渡しいただくと、無料でゲートを出ることができます。森のホール21の地下駐車場以外の駐車場は、無料の対象とはなりませんので、ご注意くださいと思います。また、電車でお越しの際は、八柱駅から成人送迎用のバスを利用することも可能でございますけれども、混雑することをあらかじめご了解いただきたいと存じます。路線バスでお越しの際は、八柱駅南口から新松戸駅行き、または、小金原団地循環バスにご乗車いただいて、公園中央口で下車していただくことになります。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ということでございます。

そのほか委員の皆さんから何かありますでしょうか。

来月、計画訪問等のご報告、それから各研修のご報告を時間をとっていただければと思っておりますので、ぜひご準備をお願いいたします。

それでは、議事進行を教育長にお戻しいたします。

教育長 ありがとうございます。

次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 平成29年12月定例会でございますが、平成29年12月13日の水曜日、午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

教育長 よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは確認いたします。

次回教育委員会会議は、平成29年12月13日水曜日、午後2時から教育委員会5階会議室に

て開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成29年11月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 3時45分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員